2026 年度　第 5 回青森県小学生交流駅伝競走大会　競技注意事項

〈当日日程〉

受　付	７時～
練習時間	７時～８時２０分
開会式	８時３０分
監督会議	開会式終了後（第３ゲート付近）
招集時刻	９時１５分～９時３０分（チーム全員）
競技開始	９時４５分
閉会式	競技終了後（１１時００分頃予定）

１　競技規則について

本大会は、２０２６年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会申し合わせ事項により実施する。

なお小学生については公認記録の対象とならないがルールに準じ、今大会でのシューズの厚さは、４０㎜以下とする。

２　競技場への入退場について

（１）競技場の開場・受付は７時００分～総合案内前で行う。選手・監督コーチの入場は、競技場の正面玄関（総合受付案内）から入場すること。応援・保護者はゲート２から入場すること。

（２）競技場への入場の際、選手・監督コーチはＡＤカードを提示すること。

（３）選手控え場所は室内練習場とする。室内練習場にシートを敷いて利用すること。

３　練習会場等について

（１）練習は主競技場内を使用し、決められた時間内で、監督の付き添いのもと安全に配慮して事故ないよう実施すること。

（２）主競技場内・外周コースでの練習時間は７：００～８：２０までとする。（８時３０分から開会式を行うので選手はフィールド内に集合すること）

４　招集について

（１）招集所は、室内練習場に設け、競技者以外の立ち入りを禁止する。（ＩＤカード規制）

（２）招集開始時刻は９：１５、招集完了時刻は９：３０とする。

（３）出場選手全員がそろって点呼を受けること。代理人による招集の最終確認は認めない。

（３）招集完了時刻に遅れたチームは、欠場したものとして処理する。

（４）招集の手順

（ア）競技者は、前記（２）に示した招集開始時刻に招集所で待機し、アスリートビブス・競技用シューズ・衣類の点検を受けること。

（イ）競技者は、ビデオ・音楽プレーヤー・携帯電話、もしくは外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持、または使用することを禁止する。（TR6.3.2）

（ウ）点呼終了後、競技開始時刻に合わせて係員の指示誘導で競技場内へ移動する。以下、区間ごとに呼び出しをするので招集場所を離れることがないようにすること。

（エ）競技者はＡＤカードを常に携帯すること。

５　競技について

（１）競技者並びに競技役員・補助員以外は、走路内および本競技場内に立ち入ることができない。

（２）競技者は定められた走行区分を走らなければならない。今大会については競技場外周部分の遊歩道（オレンジの舗装路）を走行すること。

（３）競技者はいかなる理由があっても、伴走や移動応援は受けられない。助力については、TR6 に基づくものとする。

（４）たすきは、常に肩にかけて走らなければならない。ただし引き継ぎ前１００ｍ及び引き継ぎ後約５０ｍは手に持って走ってもよいができるだけ早く肩にかけること。

（５）たすきは、中継所の出発線上から進行方向２０ｍの白線（中継ゾーン）で引き継がなければならない。

（６）オーダー変更については、当日受付時に変更用紙（申込用紙をダウンロードして使用する）を提出すること。また区間の変更は認めない。変更する場合は控えの選手のみ行うこと。

（７）大会中の関係車両は前後部に標示板を掲げる。その他の車両は移動応援と見なすので注意すること。

（８）競技結果は記録処理終了後、青森陸上競技協会ＨＰにて発表する。
（大会プログラム表紙のＱＲコードを参照してください）

（９）プログラムの訂正については、ＴＩＣに訂正届を提出すること。（訂正届用紙はＴＩＣで配布する）

６　各区間走者に関して

（１）第１走者のスタートについて

①スタートの並び方はアスリートビブスの番号順とする。

②スタート５分前にスタート地点に誘導し、次のとおり合図する。

・出発２分前（集合線に並ぶ）
・出発１分前
・出発３０秒前（出発線に並ぶ）
・出発１０秒前（静止する）と同時に「位置について」をコールする。
・ピストルの合図で出発する。

（２）第２区以降の走者について

・前の走者が出発するとともに中継地点に誘導するので、指示に従うこと。いずれも招集場所にて待機すること

（３）選手が競技を中止した場合について

①競技中に走者が不測の事態のため競技を中止した場合は、次の区間から走者を出発させることができる。

②この場合、最終順位の走者から１分後のスタートとなり、オープン参加として取り扱う。なお中止した区間以外の区間記録は認められる。

７　抗議について（TR8 による）

（１）競技の結果または行為に関する抗議は、当該競技者の監督により、結果が正式発表されてから

３０分以内に、ＴＩＣ(本競技場スタンド案内図参照)を通じて、審判長に対して口頭でなされなければならない（アナウンスでの発表終了時刻を基準とする）。

（２）抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、「上訴申立書」（ＴＩＣにて配布）に必要事項を記入し、預託金１０，０００円を添えてＴＩＣに申し出ること。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

８　アスリートビブスについて

（１）配布された大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。

９　表彰について

閉会式での成績発表のあと、表彰を行う。

優勝チームには優勝カップと賞状・メダル、２位～３位のチームには、賞状・メダル、４位～８位には賞状を授与する。

10　観客について

（１）２番ゲートから手指消毒をして入場し、スタンドで観戦すること（競技フロアのＢ１階には入場できません。ＡＤ規制）

（２）開場は７時３０分とする。

11　個人情報の取り扱い

（１）主催者は個人情報の保護に関する法律および関連法令を遵守し、個人情報を取り扱う。なお、取得した個人情報は、大会の資格審査・プログラム編成および作成・記録発表・公式ホームページ・その他競技運営および陸上競技に必要な連絡等に利用する。

（２）参加申込書の提出により、上記の取り扱いに承諾を得たものとみなす。

（３）大会の映像・写真・記事・記録等は、主催者が承認した第三者が大会運営および宣伝の目的で、大会プログラムやポスター等の宣伝材料・テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット媒体に掲載することがある。

12　その他

（１）大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は、メインスタンド下の医務室（陸上競技場案内図参照）で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。競技中以外の医務室の利用はＴＩＣに申込むこと。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

（２）盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。

（３）届けられた遺失物は、ＴＩＣで保管する。競技終了後は施設管理者に委託する。

（４）本競技場の横断幕の設置は１校１枚、のぼり旗の設置は１校２本以内とし、スタンド最上部のフェンスに、通路や座席をふさがないように、ひもで括りつけて設置すること。なお、掲揚ポールの使用や、個人名入りの横断幕・のぼり旗の設置は禁止する。

（５）その他、不明な点は大会本部に問い合わせること。